

平成24年度就学奨励金交付申請書兼委任状・口座振替依頼書

相模原市教育委員会 へ

平成 年 月 日

保護者住所 相模原市 区

保護者氏名・印 _____ (印)

電話 (携帯) _____

就学奨励金について、次のとおり申請しますので、交付が決定した場合、私に支給される就学奨励金を下記名義人口座に振り込んでください。なお、必要がある場合には、就学奨励金の受領・返納に関する一切の権限を学校長に委任します。また、交付の審査に際し、教育委員会が世帯全員の税務資料等を確認することを承諾いたします。

フリガナ	氏名	児童生徒からみた続柄	生年月日(年齢)	職業・勤務先又は通学校名・学年 平成24年4月からの学年	年間総所得額 (記入不要です)
児童生徒		本人	平成 . . ()	学校 年生	
世帯全員の氏名等を記入 (単身赴任や別居の保護者も必ず記入)			明・大・昭・平 . . ()		
			明・大・昭・平 . . ()		
			明・大・昭・平 . . ()		
			明・大・昭・平 . . ()		
			明・大・昭・平 . . ()		
住居	<input type="checkbox"/> 持ち家(両親の持ち家、住宅ローンがある場合を含む) <input type="checkbox"/> 賃貸(借家・アパート・その他 _____) 家賃月額 _____円 →共益費、駐車場代は除く。			該当理由 裏面を参照し、該当する番号・記号に○をしてください。	(1) (2) ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ

振込口座	金融機関名	銀行・信用組合 信用金庫・農協	本店・支所 支店・出張所
	フリガナ 通帳名義人 (保護者氏名)	種類 普通	店番号 口座番号(下7ケタを記入)

*振込口座は保護者名義の口座を記入してください。
 *名義変更や口座を解約された場合は、至急学務課に御連絡ください。

就学奨励金申請調書(学校記入欄)			※裏面も参照して下さい。		
児童生徒	フリガナ氏名		特別支援学級に在籍している場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/> 特別支援学級(裏面通学区分記入欄あり) ※特別支援学級在籍者は裏面通学区分を記入ください		
	生年月日	平成 年 月 日			
保護者から受理しました。					
平成 年 月 日(保護者から申請書を受け取った日)					
相模原市立		学校	学校長	印	
教育委員会 使用欄	認定・非認定[]・保留(㊟)・(㊞)			認定月	

学校記入欄（特別支援学級児童生徒は必ず記入してください）

通学区分	通学方法 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車・バス（経路 ～ ） <input type="checkbox"/> 自家用車（片道の距離 k m） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	手帳の有無 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 療育手帳 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

学校記入欄（その他特記事項）・・・学校で留意すべき点等がある場合は、ご記入ください。

証明書類貼付欄

次表の該当理由を証明する書類を添付してください。添付がない場合には審査ができないため援助が受けられない場合があります。2人以上の申請をする場合でも、必ずそれぞれの申請書に添付してください。
添付書類はコピーで結構です。

該 当 理 由	添付していただく書類 該当理由を証明する書類（コピー可）
(1) 収入が少なく、就学させるのが困難な方 （所得上限、審査があります。） ※世帯の中で収入がある方全員の平成23年中の所得確認が必要です。	平成24年1月1日現在の住民登録が相模原市の方は添付書類は不要 （ただし、税が未申告の方は申告が必要）。 平成24年1月1日現在の住民登録が相模原市の以外の方は、 住民登録をされていた市区町村発行の平成24年度住民税課税（又は非課税）証明書（所得額の確認ができるもの）を添付。なお、証明書の発行は6月頃からとなりますので、証明書は取得後提出してください。
(2) 上記以外で平成23年度又は平成24年度に次のいずれかに該当する方	
ア 母子世帯などに対する児童扶養手当を受けている方 （子ども手当、特別児童扶養手当は対象となりません。）	児童扶養手当証書
イ 生活保護が停止又は廃止となった方	停止又は廃止の証明書
ウ 収入のある方全員に障害があり市民税非課税の方、又は寡婦・寡夫で市民税非課税の方	住民税課税証明書（非課税証明） （該当年度の1月1日現在の住民登録が相模原市の方は添付が不要）
エ 市民税・固定資産税・個人事業税のいずれかが減免された方（災害により減免された方に限ります。）	減免決定通知書
オ 国民健康保険税が減免又は徴収猶予された方 （世帯全員が減免又は徴収猶予された場合に限ります。）	減免決定通知書又は徴収猶予決定通知書
カ 国民年金の掛金が減免された方 （世帯全員が減免された場合に限ります。）	免除・納付猶予申請承認通知書
キ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けた方 （低所得世帯で貸付を受けた場合に限ります。生活資金の貸付は対象となりません。）	貸付の決定通知書

※(2)の場合は、平成24年度に該当理由の申請を予定している場合も予定者として事前に申請できます。